## 山梨県がん患者等妊孕性温存支援事業 助成申請に係る証明書 (原疾患治療実施医療機関)

事業対象となる生殖機能が低下する又は失う恐れのある原疾患の治療を次のとおり実施した(実施 予定である)ことを証明します。

月

日

<u>医</u>	療機関の所在	地				
医	療機関の名	称				
原疾患治療主治医診療科						
原	〔疾患治療主治医氏	: 名				
※主治图	氏名は原則自署としますが、	、医療機関の長	印等を押印し、適	<b>値切に証明がされ</b>	る場合は、	<b>印字でも</b> 可
妊孕性温存 療法を受けた (受ける)者	ふりがな					
	氏名					
	生年月日・性別	年	月	F	男•	女
今回の原疾患	原疾患					
	原疾患名(※1)	_	左記の診断日:	年	月	月
			診断医療機関名			
		J	(			)
	原疾患に対する治療のうち、事業の対象となる治療					
	事業の対象となる治療として、次の①~④の該当するものに○を付けてください。					
	「小児・AYA 世代がん患者等の妊孕性温存に関する診療ガイドライン」(一般社					
とそれに対す	□ □ 団法人日本癌治療学会)の妊孕性低下リスク分類に示された治療 (①の場合は以下も確認すること)					
る治療方法	□ 具体的な治療内容について、様式第3−2号にチェックを付け、添付済み					
	[ ] ② 長期間の治療によって卵巣予備能の低下が想定されるがん疾患:乳がん(ホルモン療法)等					
	造血幹細胞移植が実施される非がん疾患:再生不良性貧血、遺伝性骨髄不全症候 ③ 群 (ファンコニ貧血等)、原発性免疫不全症候群、先天代謝異常症、サラセミア、 鎌状赤血球症、慢性活動性 EB ウイルス感染症等					
	[ ] ④ アルキル化剤が投与される非がん疾患:全身性エリテマトーデス、ループス腎炎、 多発性筋炎・皮膚筋炎、ベーチェット病等					
事業の対象となる原疾患治療を開 始した日又は開始予定日			年	月	Ħ	
妊孕性温存療法実施医療機関名						
			回目の申請			
妊孕性温存療法研究促進事業			2回目の申請(1回目:山梨県)			
(妊孕性温存療法分)の申請回数			2回目の申請(1回目:他都道府県)			
(いずれかの番号に○を付けてください)			(都道府県名:		)	
			上記いずれにも該当せず、原疾患治療の証明のみ			